

令和 8 年度 大樹町社会福祉協議会職員募集要領

募集人員	1 名
募集職種	福祉活動専門員兼事務職員
雇用形態	正職員
職務内容	法人運営、地域福祉、福祉団体、共同募金などに関する業務
対象者	年齢制限有り 35 歳以下（長期キャリア形成を図るため） 社会福祉士の資格を有する者又は資格取得見込の者 普通自動車運転免許取得者（AT 限定可）、パソコン操作経験者
採用時期	令和 8 年 4 月 1 日
勤務地	大樹町栄通 29 番地 6 大樹町福祉センター内 大樹町社会福祉協議会
勤務時間・曜日等	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 月曜日～金曜日 時間外勤務あり（不定期）
給与	給料：当協議会職員給与規程に基づき、職歴等を考慮して決定します。 （参考）大学卒初任給 月額 220,000 円 短大卒初任給 月額 201,000 円 昇給：職員給与規程による。 諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当等
休日・休暇	休日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3) 休暇：有給休暇、特別休暇(夏期休暇など)
加入保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金、北海道民間社会福祉事業職員共済会に加入
定年	60 歳（大樹町社会福祉協議会就業規則による）
再雇用	65 歳まで（大樹町社会福祉協議会就業規則による）
居住地要件	大樹町在住（予定）者
試用期間	6 カ月間（雇用条件同じ）
応募方法	履歴書(写真添付)に社会福祉士登録証の写し及びハローワーク紹介状、自動車運転免許証の両面の写しを添付のうえ、郵送または持参して下さい。 新卒の方は、卒業見込証明書(本年度卒業生)を添付して下さい。
応募期間	令和 7 年 7 月 1 日(火)～9 月 30 日(火)必着
試験方法	作文、適正検査、面接試験
試験日時	10 月上旬（応募者に通知します。）
採否決定	試験日から 1 週間以内
応募先	大樹町社会福祉協議会 〒089-2140 広尾郡大樹町栄通 29 番地 6 大樹町福祉センター内 電話 01558-6-4130
備考	社会福祉士資格取得者又は資格取得見込者は採用を優先します。